

2026・2027 年度「日本数学会在外研究奨励フェロー」募集要項

2025年度より、一般財団法人数理科学振興会との共同事業の1つとして「日本数学会在外研究奨励フェロー」事業を開始しました。このたび第2回（2026・2027年度）の募集を12月15日まで行っております。募集要項および申請に必要な諸様式は、「在外研究奨励フェロー」ウェブサイトからダウンロードしてください。

<https://www.mathsoc.jp/section/msp/>

1. 趣旨・目的

本会会員であって、博士の学位を有し、困難な状況のもと意欲的に研究を行う若手研究者のうち、国外の研究機関で自ら研究を行うこと、または国外の研究機関に所属する研究者と共同研究を行うことを希望する者をフェローとして採用し、国外での積極的かつ主体的な研究活動を奨励するため経済的支援を行うことを目的としています。

2. 概要

- (1) フェローに支給する研究活動に係る支援金（奨励金）は、1人あたり年額100万円とし、支給期間はフェローとして採用された日（4月1日）から2年間とします。
- (2) フェローの採用人数は、年間4人程度とします。
- (3) フェローは、奨励金の支給期間中、原則として少なくとも年に1回以上、年会または秋季総合分科会における講演において研究成果を発表していただきます。その際、講演を行うための国内旅費を年1回に限り支援します。
- (4) フェローは、奨励金の支給期間中、各年度終了時に、研究活動報告書を提出していただきます。

3. 申請資格

以下に該当することが必要です。

- (1) 2026年4月1日現在、本会の会員であること。
- (2) 2026年4月1日現在、博士の学位を有し、かつ学位取得後7年以内であること。
ただし、学位取得後に出産または育児による休業等（休暇、休職、離職を含む。）に伴う研究活動の中断期間があると認められる場合は、学位取得後10年以内とする。

- (3) 国外の研究機関で自ら行う研究活動，または国外の研究機関に所属する研究者との共同研究について計画を有すること．

4. 採用人数

年間 4 人程度

5. 採用期間（支給期間）

2026年4月1日から2028年3月31日まで

6. 申請手続き・申請期間

(1) 申請書類

- ・提出が必須の書類

①申請書（様式 1）

様式は日本数学会ホームページからダウンロードしてください．

②国外の機関に所属する研究者による推薦書（様式 2）

様式は日本数学会ホームページからダウンロードしてください．なお，推薦者の署名（自筆）が必要です．

- ・提出が任意の書類

③国内の機関に所属する研究者による推薦書（様式 3）

様式は日本数学会ホームページからダウンロードしてください．なお，推薦者の署名（自筆）が必要です．

(2) 申請期間

2025年9月1日10：00から2025年12月15日23：59まで

(3) 申請件数

1 人につき 1 件に限ります．

(4) 留意事項

申請書に虚偽の記載が含まれていると判明した場合は，奨励金の受給資格を失い，奨励金の返還を求めることもありますので， 注意してください．

(5) 申請書類の提出方法および提出先

申請書類は全て PDF ファイルとし，メール添付により提出してください．提出先は本募集要項の「10. 申請書等提出および問合せ先」に記載します．なお，申請書類のうち，推薦書（上記（1）②③）は，推薦者から直接提出しても差し支えありません．

7. 選考および結果の開示

選考委員会において選考後，3月下旬に採用者を本人に通知します．なお，採用者

の氏名は、日本数学会ホームページ、および『数学通信』（会報）誌上で発表します。

8. 採用決定後の必要な手続き

- (1) 採用決定通知書を交付しますので、通知書の別紙に記載された手続き書類を期日までに事務局に提出してください。
- (2) 奨励金は、銀行振込により1年ごとに支払います。
- (3) 奨励金は原則としてフェロー個人宛てに支払います。なお、奨励金は所得税法上「雑所得」扱いとなるため課税対象になります。毎年1月下旬に支払調書を発行しますので、必要に応じて居住地所轄の税務署で確定申告を行ってください。確定申告について不明な点がありましたら、ご自身で税務署へお問い合わせください。
- (4) (3)にかかわらず、奨励金を所属機関における経理として受け入れを希望する場合は、採用決定後に日本数学会事務局にご相談ください。原則として所属機関に対し寄付金として送金することになります。

9. 義務について

- (1) 奨励金の支給期間中、原則として少なくとも年に1回以上、年会または秋季総合分科会における講演において研究成果を発表していただきます。その際、講演を行うための国内旅費を年1回に限り支援します。旅費の申請手続きについては採用決定時に事務局よりお知らせします。
- (2) 奨励金の支給期間中、各年度終了時に、研究活動報告書を提出していただきます。報告の要領については採用決定時に事務局よりお知らせします。
- (3) 奨励金の支給期間、または支給期間終了後に出版する論文において、フェロー採用に対する謝辞を記載してください。その際、英文名称は、
Research Fellowship Promoting International Collaboration,
The Mathematical Society of Japan
とします。

10. 申請書等提出および問合せ先

一般社団法人日本数学会事務局 在外研究奨励フェロー担当係

E-mail : shourei (at) mathsoc.jp *(at)は@に置き換えてください。

〒110-0016 東京都台東区台東 1-34-8